

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600207
法人名	社会福祉法人 ひじり会
事業所名	グループホームさくら館 (ユニット名 ちくご)
所在地	福岡県 久留米市 田主丸町 豊城1751
自己評価作成日	令和 元年 12 月 27 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和2年1月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームさくら館は久留米市の方が慣れ親しんだ耳納連山を一望でき、自然豊かで、とても静かな場所にある。館内は、グループホームの役割である『家庭の延長』になるべく近づけるように木を基調とした明るく、アットホームな空間となっている。居室も明るくて広く、ほとんどの居室の窓から馴染みの景色である耳納連山を見ることが出来る。リビングでは利用者様が思い思いの時間を過ごされており、自分のペースで過ごす事ができる。職員一人一人が利用者様が『何を求めてるのか?』、『どうやったらもっと笑顔になって頂けるのか?』と考え、日々のケアを行っている。また、家族や地域とのつながりを大切にし、家族会や、地域の方と関わりが持てるような行事を開催する事で、交流の場・社会参加を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

目の前には緩やかな山並みが広がり、裾野には大河に注ぐ静かな川の流れと共に田園風景が広がる自然に恵まれた静かな街並みの中に、当事業所はある。事業所独自の「家庭的で笑顔あふれる暮らしが出来るよう一人ひとりの個性を尊重し、持たれている力を最大限に活かせる様支援します」との目標を持ち、職員は過介護を避け、出来る力を損なわないよう利用者を支援している。事業所には長く務める職員が多く、働きやすい環境であり、職員の定着率も高い。今後は外出や外食の支援をより充実させたいと考えており、利用者の笑顔のために出来ることを管理者をはじめ職員が探りながら検討している。事業所を我が家と感じてもらい、「さくら館で良かった」と思われるよう励んでいることを感じることができる、今後も楽しみな事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基に開設時に職員の意見を出し合い事業所独自の理念を作成している。その理念を事務所内やユニットのリビングといった必ず職員の目に入る場所に掲示し共有を行っている。	法人の理念「地域のために地域とともに」を基に、より「個別支援・自立支援」に視点をおいた事業所独自の理念を掲げて、職員は入職時の研修や勉強会で理念を共有している。利用者の日々の生活を充実できるよう職員は支援にあたることで、自然な流れの中で事業所理念を実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年間1万2千円の自治会費を支払うことで地域の自治会に加入している。年間を通して敬老会や祝賀会といった地域の公民館で開かれる住民の集まりに参加したり、運営推進会議や、毎年行うさくら館の行事(餅つき等)を通して交流の機会を設けている。	事業所が自治会に加入しており、地域の行事では職員が出し物を披露したり、利用者と共に祭りに出向いたりしている。事業所での行事は回覧版で案内し、餅つきや芋ほりには地域の住民や園児の参加もあり、利用者も楽しみにしている。日頃の散歩や買物等でも日常的に地域の一員として交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方が参加する運営推進会議において、認知症についての発表を行う事で認知症についての理解が少しでも深まるよう配慮している。また、包括支援センターや近隣施設と協力を行い地域に向けた活動ができないかを検討を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長・民生委員・近隣の施設職員・久留米市役所介護保険課職員・地域包括支援センター職員の参加を得て、2ヶ月に1回定期開催し、情報交換を行うことでサービスの向上に努めている。しかし、利用者本人やそのご家族の参加はなかなか得られていない状態であり、今後の課題だと感じている。	近接する同一法人の小規模多機能事業所と合同で行政や地域が参加の中、2ヶ月に1度運営推進会議を開催している。報告事項と共に今後の取組みとして認知症カフェや他事業所との連携の議題もある。現在家族や利用者の参加が無いため、今後は開催日時の工夫を検討しているところである。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所や包括支援センターの職員に運営推進会議に参加して頂くことで、さくら館の利用状況等の報告を行い情報共有を行っている。また、近況の活動報告を行ったり、市や地域での催し物がある際には教えて頂き可能な場合は参加させていただくことで協力関係を築けるように努めている。	市の介護保険担当とは、法人の担当者を通して介護支援専門員の人員配置について、日頃より相談や調整する等、連携を図っている。事業所の取組みを積極的に伝えており、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人として身体拘束廃止委員会を設置している。事業所からも職員が参加し、勉強会などの機会で報告してもらうことで意識を共有する事が出来ている。	身体拘束にあたる行為について、法人での職員研修と事業所内の勉強会で2~3ヶ月に1度は振り返り、職員間で共有している。利用者の行動を制止するような声掛けがあると、職員同士で、改めるよう互いに声を掛け合っている。玄関は防犯上やむを得ずオートロックで施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	カンファレンスの勉強会で虐待についての資料や身体拘束廃止委員からの資料の読み合わせを行っている。虐待防止に対する意識を共有する事はもちろん、身体的虐待だけではなく、スピーチロック等の言葉で抑制をしてしまうケアをしないように言葉遣いにも気を付けるといった意識付けを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	カンファレンスの勉強会で成年後見制度の仕組みや、どういった方が使う制度であるかを職員間で資料の読み合わせを行っている。また、誰でも制度についての資料を閲覧出来る様冊子として準備している。	年に1度事業所の勉強会で権利擁護について学習を計画しており、今年度は2月に予定している。以前は成年後見人が登記されていた利用者がいたため、職員は制度について理解している。制度利用が必要な利用者がいれば、活用できるよう準備を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約の際には、疑問や不安がないよう契約書や、重要事項説明書を用いて納得いくまで説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受け付けの窓口を契約の際等に説明を行っている。また、気軽に不満や苦情を表せるように意見箱を設置し、助言等を話しゃすいよう信頼関係の構築の力を入れている。	意見箱を設置はしているが、意見が入ることはない。家族訪問の際や利用者と日々の対話の中で、気になることが無いかを尋ね確認している。家にいた時の様に元気に過ごして欲しいとの意見が多く、散歩や運動を取り入れるなど、家族等の意見を利用者の暮らしに反映している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	特別な時間を設定しているわけではないが、日常の業務等でのコミュニケーションを大切にしている。その中の意見や提案は、カンファレンスやリーダー会等で話し合うなどに努めている。	備品の不具合や提案等あれば、職員は日々の業務中の会話の中で意見を述べ、相談や改善している。また自己評価で意見を書けば、個別面談の際に業務の見直し等を提案することもでき、利用者の外出機会が増える等、改善に繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回の自己評価表への記入内容の把握、管理者からの報告、連絡、相談などにより、スタッフが向上心を持つ職場環境・条件の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し活き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	必要に合わせて定期的な面談を行い、個別で話を聞くことでその人の今の状態を把握し、それに合わせて仕事内容の調整を行うように努めている。普段より職員1人1人とコミュニケーションを図り、業務への不安等がある場合は、それが少しでも軽減するように周りとの調整を行なながら取り組んでいる。	採用の面接は法人で行い、配属や勤務時間、勤務形態は本人の希望に沿って決定している。法人内での異動も職員の意向を確認しており、業務上必要な資格取得では勉強会開催等、協力体制が整っている。趣味や特技を持つ職員は事業所内で利用者待遇に活かす等、能力発揮の機会もある。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	全職員に対し、日頃より利用者様の尊厳を守ることを教育している。全体研修や、事業所での勉強会においても人権に関する意識を高める取り組みを行っている。	利用者は苗字にさん付けやフルネームで呼ぶことを職員は周知しており、羞恥心に配慮し声掛けすることを一人一人が心掛けている。同和問題も含め人権学習を法人単位で定期的に行っており、今後は事業所内での伝達研修まですることを検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回法人本部にて職員研修会を行っている。また、法人内だけではなく、法人外で行われている研修会に参加する機会もあり、レベルアップの場を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣施設の運営推進会議に参加させてもらい、互いの施設の情報交換の場につなげている。また、さくら館で企画した行事への案内を行い参加して頂くことで、利用者や職員の交流の場に繋がるよう努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様の不安や困っていることに耳を傾けながら少しづつ信頼関係が構築できるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	困りごとや不安、要望等に関してはお話を傾聴し、説明が必要な場合には説明を行いご理解とご協力が頂けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当事業所のサービス利用以外の選択肢も視野に入れ、必要としている支援の見極めや提供が出来るよう、ケアマネジャー等の他業種との連携に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフとゲストが協力して暮らしを豊かにする事が出来るようにその方に応じた役割りを分担し、支えあえる関係を作れるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様をともに支えていくという視点から、日頃の利用者様の状況をお伝えし、生活歴や、趣味など情報収集することで、その人らしく生活出来るよう努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者様が大切にしてきた馴染みが継続できるように外出支援等出来る限りの支援に努めている。	お祭り等、利用者が馴染みの地域行事に職員と一緒に参加したり、行きつけの美容室へ家族と出かけるための支援を継続している。また地域の知人や友人が面会の際は、居室でゆっくり過ごせるように支援し、馴染みの関係を継続することができている。	
23	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の性格を理解し、茶話会や、レクリエーション等の交流の場を設けることで孤立する利用者様がでないよう配慮している。また、会話が困難な方の場合でも職員が間に入り関わりを持って頂くことで、良好な関係が築けるよう努めている。		
24	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居時に法人の関連施設の説明をするなど、サービス終了後の関係が継続していくことを説明し、安心して頂けるよう努めている。また、不安な事があればいつでも相談できることを伝えている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
25	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの生活歴や、趣味などアセスメントをとることで希望や意向の把握に努めている。また、外出支援やお好きな食べ物と一緒に買い物に行く等を通して、それぞれの趣味趣向に寄り添えるよう努めている。	利用者に関わる日々のケアや会話の中で、好きなことや笑顔が出るようなことがあれば、職員間で把握し共有している。意思表示の困難な方は、家族に何が好きだったかなどの聞き取りを行い、利用者と関りを持つ中で表情や仕草などからくみ取るように努めている。	
26	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族等に協力して頂き、これまでの暮らし方などより良いケアのヒントになる情報の収集・把握に努めている。また、利用前のケアマネジャー等と連携が図れるよう努めている。		
27	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、利用者様のケアを行っていく中で現段階での状況を把握するよう努めている。また、得た情報を他の職員と共有する事でより良いケアに繋げるよう配慮している。		
28	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様とご家族様それぞれの希望を伺い、できる限り希望にそえるようなケアプランを立てている。訪問看護、主治医、職員等の意見を取り入れ反映するよう努めている。	利用者に担当職員を決めており、アセスメントやモニタリング評価をケアマネジャーと情報交換を行い、介護計画を作成している。家族の意向は訪問時に確認し、多職種と連携しながら介護計画に反映している。職員会議の時にカンファレンスを行い、職員間で介護計画を共有している。利用者の状況に変化があった場合は随時見直し、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌や、申し送り簿を用いて各職員が気づきや工夫などを書き込むことで職員間での情報共有が行えるよう配慮している。また、集約した情報を基にケアプランや、モニタリングの見直しに活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族やご利用者様の意向を汲み取り個別の対応が出来るよう配慮している。状況により、協力医療機関や、他事業所との連携を図っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人一人が暮らしを楽しむことが出来るよう、地域の図書館や、公園など活用し、また、祭りや催しに参加している。運営推進会議では民生委員や自治会長などの助言を頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前にご利用者の現在のかかりつけ医の確認を行う。又、さくら館で出来る受診支援についての説明を行っている。施設の協力医療機関や、訪問看護事業所等の説明を行い、緊急時には協力医療機関へ搬送する旨を伝え、了承を頂いている。	本人・家族の希望で、納得の得られたかかりつけ医での24時間対応体制ができている。他科受診には家族が送迎を行い、職員も同行することもある。週1回訪問看護、月2回歯科往診があり、適切な医療が受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	地域の訪問看護事業所と連携を図り、どんな小さな事でも相談し助言をうけ記録に残すよう心掛けている。情報は職員で共有し、必要があれば受診を行い適切な処置が受けれるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には医療機関や、ご家族を密に情報交換を行い、適切な治療や、早期での退院が出来るよう連携をしている。また、退院後も医療機関等に助言を頂きながらケアを行うことで、再発の防止に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や、終末期について十分な説明を行い、看取りケア等の理解、同意を得ている。また、かかりつけ医と共に話し合い支援に取り組んでいる。	現在、看取りは行っていないが、重度化になった場合は訪問看護や管理者が24時間対応するマニュアルができており、協力医療機関との連携も同様にできている。今後希望があれば、事業所での看取りをする準備はできている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	勉強会や、研修などで緊急時の対応についての学ぶ場を設けている。また、訪問看護師に対応を相談し助言をもらっている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防署立ち会いの下、防火・避難訓練を行うことで避難方法等のスキルを身につける事が出来ている。また、運営推進会議で地域の方に避難の協力の依頼をすると共に、避難所として利用して頂くよう伝えている。災害時のマニュアルと、緊急時の連絡網を設けている。	年2回、火災想定の訓練を実施している。1回は消防署の協力を得て総合訓練を行い、指導を受けている。スプリンクラーと自動火災報知器、消火器が設置され、水、食糧などの備蓄も整っている。事業所の職員が法人全体の防災委員長をしており、水害時の避難場所はハザードマップで職員間は把握している。地域へ避難訓練の案内はしているが、参加には至っていない。	有事の際は人的支援が必要になるため、訓練の時から地域との協力体制を確認しておける機会について、今一度検討することを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室の入り口や、会報等に氏名や写真を記載して良いか確認し了解を得ている。訪室、入浴、排泄などやむを得ず入室する場合には尊厳を傷つける事がないような声かけや対応を心がけている。	排泄や個人的なことは他者に分からないように声掛けを行い、居室に設置しているポータブルトイレは見えないようにカバーをしてプライバシーに配慮している。「さくら館だより」の写真などは家族の同意を得て掲載している。記録物は名前が外から分からないように収納している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が自分を表現できるよう、話を傾聴したり、信頼関係を築く事を心がけている。また、意思表現の少ない方に関しても可能な限り表現して頂けるよう取り組んでいる。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活に決まりではなく、ご自分のペースで過ごして頂けるよう配慮しており、少人数または、個別に対応できるような体制を整えている。起床や、就寝、食事など個々のペースを大切にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えを行う際など、ご自分で着たい洋服を選んで頂くことでオシャレを楽しんで頂いている。また、外出時等の際、化粧をして頂くことでオシャレをする楽しみを持っていただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事ができる過程を大切にし、本人の能力や、好みにあつた作業に参加して頂くことで楽しく準備、片付け、調理協力が出来るよう配慮している。	利用者と職員は一緒にテーブルを囲み食事を摂っており、利用者と会話をしながら食事の評価や好みのメニューなどの聞き取りをしている。利用者と一緒におやつ作りを行ったり、梅干し作りや干し柿の皮むきをしたりして、季節の食材を取り入れながら、食事を楽しむ支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	高血圧、腎不全の方の体調が悪化しないよう減塩などの対応を行っている。また、必要に応じて、キザミや、ミキサー食の提供も行っており、一人一人の嚥下状態等の能力に応じた対応を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きとうがいを行っている。自力でのケアが困難な方は職員が仕上げ磨きを行い残渣物を除去している。定期的に提携病院の歯科医師に口腔内を見てもらい、必要とあらば受診を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗がある方に関しては排泄チェック表などを用いて排泄パターンを把握しており、排泄の失敗による不快感を感じないよう誘導を行っている。また、紙パンツなどの使用は極力避け、布パンツに移行している。	オムツ使用の方もトイレ誘導を行うことでリハビリパンツに改善する等、自立に向けた支援を行っている。夜間帯は、居室にポータブルトイレを設置して対応している。職員は利用者の一人ひとりの排泄間隔を把握し、自尊心に配慮しながらさりげなく誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為、水分摂取を促し、排泄チェック表を用いて排便状況の確認を行っている。また、便秘傾向の方は訪問看護師や、主治医への相談を経て、腹部マッサージや薬等で調整する等の対応をとっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は毎日出来るように準備し、本人の希望を尊重し、毎日、または一日おきに入浴を楽しんで頂いている。入浴の際には本人の出来ないことのみ介助を行い、現存機能の維持に努めている。	入浴は個別に対応しており、希望すれば毎日入浴することができる。入浴準備で好みの衣類などを利用者と一緒に選んでいる。入浴以外に足浴を行い血行を良くし、清潔保持に努めており、個々に沿った支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠や、休息のタイミングは個人差がある為、個人の習慣を重視し、好きな時間に起床・就寝して頂いている。また、夜間不眠傾向の方は日中なるべく活動して頂き、安眠できるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬している薬の内容をスタッフ全員が理解できるよう介護記録と共にファイルし、いつでも確認できるようにしている。また、受診などで薬の変更があった場合には職員間で情報共有が出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アセスメントで得た情報を基に、昔からの嗜好品や趣味活動など、それぞれのお好きなことを生活の中に取り入れられるように努めている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとのドライブ等や、随時個別支援としても買い物、散歩、外食支援などの外出支援に努めている。また、希望によりご家族と外出が出来るよう支援している。	天気の良い日は利用者と一緒に散歩したり、利用者の誕生日に好きな食べ物の外食に出かけたりしている。毎日の食材を利用者と一緒に買い出しに行って、利用者が買いたいものがあれば購入している。家族との外出で車椅子の利用者は職員が送迎するなど、出かけられるように支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時にお小遣いをお預かりしており、外出の際など、本人の希望で自由に買い物が出来るよう支援している。また、出来るのはご自分で支払い等をして頂くことで社会との関わりを感じて頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様より電話の希望があった際には、ご家族のご都合に配慮しながら可能な範囲で利用して頂いている。また、ご家族様へ暑中見舞いや年賀状といった季節に合わせた手紙を書いて頂いている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や、湿度に関しては共用空間に設置している湿温度計を用いて確認を行い、常に快適に過ごせるよう気をつけている。施設内にいても、四季にあった設えを取り入れることで季節感を感じて過ごしていただけるように努めている。	共用部分の広々としたリビングは食堂をかねており、適度な明るさと清潔感がある。オープンキッチンになっており、調理する様子がみえたり食事のにおいもする家庭的な雰囲気である。ゆっくりとくつろげる空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思に過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中でもリビングや、ダイニングを分け、椅子やソファを配置することで気のあう方と一緒に過ごす事も、一人の時間をゆっくり過ごすことも可能となっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、居室に本人の馴染みのある家具や思い出の品等を持参していただくようにお願いしている。配置やレイアウトを行う際は本人や、ご家族と相談しながら利用者様の過ごしやすい居室となるように配慮している。	居室は適度な室温調整を心掛けている。備え付けのベッドがあり、布団類は利用者が使い慣れた物を使っている。家具や家族の写真など馴染みの物を持ち込み、居心地よく過ごせるように工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口にあるネームプレートや、共用空間にあるカレンダーなど利用者様の目線に設置することでわかりやすくしている。また、季節を感じて頂けるよう季節に応じたレイアウトが出来るよう心がけている。		